学生・教職員

身体に以下の症状（変調）がある場合
(1)　風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く
(2)　強いだるさや息苦しさがある場合

ただし、以下に当てはまる人は、症状が 2 日程度続く場合
・高齢者　・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の持病が有る
・透析を受けている　・免疫抑制剤や抗がん剤を使った治療を受けている
・妊娠している人（早めに相談）

↓

帰国者・接触者相談センター（相談センター）に相談
受付時間：平日・土・日・祝日 24 時間対応
電話番号：075-414-4726

↓

新型コロナウイルス感染の疑いのある場合

↓

相談センターの指示に従い、指定医療機関を受診

↓

治療方法・内容や、職務、修学の復帰は担当医の指示に従い、その結果をメールで報告

↓

担当医の指示を踏まえ、学校医（保健管理センター）が、登校／職務復帰の可否を判断

↓

登校／出勤

新型コロナウイルス感染の疑いのない場合

↓

体調が完全に回復するまで登校／出勤せず、療養

↓

体調が完全に回復後、登校／出勤